

子育て家庭への支援の充実のための事業（家庭支援事業）実施事業者の 選定結果について

家庭支援事業 3 事業を実施する事業者の選定結果について、次のとおりとなりました。
この結果に基づき事業を実施していきます。

[子育て家庭への支援の充実のための事業（家庭支援事業）]

- ①子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）
- ②児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）
- ③親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）

募集・決定状況

①子育て世帯訪問支援事業 募集 5 事業者中、1 事業者決定

登録事業者の名称 田中ケアサービス株式会社 栗東支援センター
事業者の所在地 栗東市大橋七丁目 7 番 7 号
事業実施時期 令和 6 年 3 月 1 日
※ 随時募集の継続中

②児童育成支援拠点事業

事業者の名称 株式会社 阿吽
事業者の所在地 栗東市手原地先
事業の実施場所 同上
事業実施時期 令和 6 年 3 月 1 日

③親子関係形成支援事業

選定経過 保護者支援プログラム実施にあたっては児童にかかわる業務の経験、精神疾患や発達障害等への基礎知識などが必要とされ、専門性を備えた事業者の開拓が困難であったため、令和 5 年度中の契約に至りませんでした。
今後は、県内・県外に対象地域を広げ、情報収集を行いながら、実施事業者を開拓してまいります。

(参考)

事業の内容

①子育て世帯訪問支援事業

対 象：・要支援・要保護児童及びその保護者、特定妊婦等

事業概要：・家事・育児に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を訪問（家庭や抱える不安や悩みの傾聴、家事・育児等の支援の実施）

支援内容：・家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行支援等）
・育児支援（保育所等の送迎支援や母子保健施策・子育て支援施策等の情報提供等を含む）

②児童育成支援拠点事業

対 象：・養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童

事業概要：・居場所の整備に必要な整備費・改修費の支援

- ・生活習慣の形成や学習のサポート
- ・進路等の相談支援、食事の提供
- ・子ども・家庭の状況をアセスメント

支援内容：・安心、安全な居場所の提供

- ・生活習慣の形成
- ・学習の支援
- ・食事の支援
- ・課外活動の提供
- ・専門職による支援計画の策定 等

③親子関係形成支援事業

対 象：・子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭（要支援・要保護児童及びその保護者、特定妊婦）

事業概要：・ペアレントトレーニングの提供（親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶための講義、グループワーク、個別のロールプレイ等）

支援内容：・子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対するペアレントトレーニングの実施